

## ◎ 災害救助法適用地域の在学生・入学予定者に対する学費等減免

### 【目的】

「災害救助法適用地域」の被災世帯の在学生または入学予定者に対する学費等を免除する。

### 【対象者】

免除対象者は次のいずれかに該当すると認められる者とする。

- ① 「災害救助法適用地域」の被災世帯の在学生または入学予定者
- ② 学費等納付者（家族等）が「災害救助法適用地域」に単身赴任または出張等で重度の被災（死亡・行方不明・重傷）をした場合

### 【免除内容】

在学生及び入学予定者の学費等の全期分または半期分を免除する。

但し、免除期間は最大1年とする。

### 【備考】

- ・被災の程度に応じ、本学の審査を経て一定の免除をする。

### 【問い合わせ先】

詳細については、在学生は学生支援センター事務室、入学予定者及び受験者は入試・広報室までお問い合わせ下さい。

電話番号：0470-73-4111（代表）